令和8年6月29日

内閣総理大臣
高市　早苗　殿

法人の名称　一般社団法人日本電気協会

代表者の氏名　貫　正義

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１２７条第３項の規定により、別紙のとおり 令和　7 年度（ 令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1：法人の基本情報】

法人コード	A012421

1．基本情報

フリガナ	イッパンシャダンホウジンニホンデンキキョウカイ					
法人の名称	一般社団法人日本電気協会					
主たる事務所の住所及び連絡先						
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等			補足住所
	100-0006	東京都	千代田区有楽町1丁目7番1号			有楽町電気ビル北館4階
代表電話番号	03-3216-0551		内線		FAX番号	03-3216-3997
代表電子メールアドレス	iko@denki.or.jp					
ホームページの有無	有					
ホームページアドレス	https://www.denki.or.jp					
代表者の氏名	貫　正義					
事業年度	4 月	1 日～	3 月	31 日		
事業の概要	電気関係事業の進歩発展を図り、産業の振興、文化の進展に寄与することを目的とし、電気に関する安全確保と効率的な利用の普及・啓発、電気技術・規格の調査研究、電気技術者の育成などを進める。					

【別紙2：公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【 令和 7 年度（ 令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで）の概要】

1. 公益目的財産額	16,147,478,277 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（①＋②－③）	450,701,564 円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	407,784,651 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	188,311,072 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	145,394,159 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	15,696,776,713 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由注	
当該事業年度の末日の公益目的収支差額が、計画における見込み額を下回っているが、収益面では分担金の増加、費用面では電気技術関係委員会が対面型からWeb会議併用となり、会議開催に伴う各種コストが合理化・効率化された結果である。今後は賃金および物価の上昇に伴う人件費や会議費、旅費交通費の増加による費用増が見込まれるため、実施期間に影響はない。	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み	令和289年3月31日
	②. ①より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	16,147,478,277 円	16,147,478,277 円	16,147,478,277 円	16,147,478,277 円	16,147,478,277 円
公益目的収支差額	659,208,000 円	407,784,651 円	714,142,000 円	450,701,564 円	769,076,000 円
公益目的支出の額	159,470,000 円	181,230,480 円	159,470,000 円	188,311,072 円	159,470,000 円
実施事業収入の額	104,536,000 円	138,132,779 円	104,536,000 円	145,394,159 円	104,536,000 円
公益目的財産残額	15,488,270,277 円	15,739,693,626 円	15,433,336,277 円	15,696,776,713 円	15,378,402,277 円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号		事業の内容
継	1	電気に関する調査研究及び規格・基準の策定事業

(1) 計画記載事項

事業の概要
(1) 趣 旨 我が国では、電気設備、原子力設備、電気製品の安全規制のため、電気事業法、原子力に関する諸法規、電気用品安全法を定め、更に、これら法律に基づく技術基準を定めている。これらの技術基準は、法令が必要とする最小限の技術的要件を定めたものであり、電気工作物の工事、維持、運用の技術的細目や品質管理などについては、民間規格による自主保安に委ねられ、これが技術基準と一体をなして運用されることにより、電気工作物のより一層の安全性の向上が図られている。更に、民間規格は、最新の技術的知見を迅速に反映し、技術の標準化を促すとともに、国際標準との整合性を図ることにより、産業の発展及び国際貿易の促進に貢献することも期待されている。このため、本会では、従来、学識経験者、検査・認証機関、関係業界団体、消費者団体などの代表からなる委員会を構成して調査研究を行い、民間規格である電気技術規程・電気技術指針を制定するなどの活動を行っており、今後も引き続き同様の事業を行うこととする。 (2) 事 業 具体的な、事業内容は、以下のとおり。 a 日本電気技術規格委員会及び専門部会 発電から電気の利用者に関する分野までの、民間で自主的に使用される電気技術の規格・基準の評価・承認などを行うとともに、電気事業法に基づく技術基準の解釈に引用される規格・基準の策定や技術基準に関する民間の改正要望を取りまとめ、関係官庁に技術基準等の改正要請を行う。 b 原子力規格委員会及び分科会・検討会 原子力発電関係の電気工作物の保安及びこれに関する公衆の安全に係わる規格の整備と高度化の推進を目的とし、原子力施設の設計、建設、運転、保守、廃止に関する民間規格の制定を行う。 c 電気用品調査委員会 電気製品・設備の安全を確保し、障害を防止することを目的とし、「電気用品の技術上の基準を定める省令」に民間の技術的知識、経験等を迅速に反映するために、その改正要請を行う。 (3) 財 源 委員会運営に係わる費用の一部について関係諸団体に負担してもらっていることから、これを実施事業収入とする。なお、不足分については、その他会計等から充当する。

① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	159,470,000 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	104,536,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について
・日本電気技術規格委員会本委員会を4回、民間規格制改定プロセス評価委員会3回、外部評価機関委員会1回を開催。国の基準に引用する民間規格の制改定を計6件、承認。 ・原子力規格委員会本委員会を4回開催し、原子力規制検査の実績反映、再稼働審査及び最新知見の反映等に対応した「原子力発電所の保守管理規程」など10規格を審議し、「フェライト鋼の破壊靭性参照温度 *T0* 決定のための試験方法」など5規格を発行。 ・各専門部会を延べ152回開催し、「系統連系規程」など計11件の規程・指針を検討した。 ・電気用品調査委員会本委員会を3回開催し、技術基準解釈別表第2(電線管、フロアダクト及び線樋並びにこれらの附属品)、別表第3(ヒューズ)、別表第5(電流制限器)の改正案および別表第12(国際規格等に準拠した基準)への採用を要望するJIS(16件)について、要望書を国へ提出。

① 当該事業に係る公益目的支出の額	188,311,072 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	145,394,159 円
③ (①−②)の額	42,916,913 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	188,311,072 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	145,394,159 円

①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由[注1]
実施事業収入は、分担金の増加等により、計画値に対して40,858,159円上回った。公益目的支出額は、人件費が増加したことにより計画値に対して28,841,072円上回った。当該事業年度の末日の公益目的収支差額が、計画における見込み額を下回っているが、収益面では分担金の増加、費用面では電気技術関係委員会が対面型からWeb会議併用となり、会議開催に伴う各種コストが合理化・効率化された結果である。今後は賃金、物価の上昇に伴う人件費や会議費、旅費交通費等の増加による費用増が見込まれるため、実施期間に影響はない。

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号[注2]		資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況
			円	円	円	円	
			円	円	円	円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 [注3]
調査事業収益等	145,394,159 円	145,394,159 円	調査研究事業分担金
	円	円	
計	145,394,159 円	145,394,159 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 [注4]
人件費	158,093,311 円	158,093,311 円	
経費	30,217,761 円	30,217,761 円	
計	188,311,072 円	188,311,072 円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等注1
特に記載すべき事項はない。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。
なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記入してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等注2
特に記載すべき事項はない。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記載してください。

【引当金等の明細】

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		事業		期末残高
					目的使用	その他	区分	番号	
		円	円		円	0 円			0 円
		円	円		円	円			0 円
		円	円		円	円			0 円

(2) (1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
1	役員退任慰労引当金	20,076,000 円	7,845,000 円	役員の退職慰労金の支給に備えるため	12,420,000 円	円	15,501,000 円
		円	円		円	円	0 円

(3)「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの注

番号	財産の名称	期首の価額	当期増加額	目的	当期減少額		期末の価額
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0 円
		円	円		円	円	0 円

注：算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。